

「国土強靱化実施中期計画」の早期策定に関する要望

令和六年四月二十四日

一般社団法人 日本建設業連合会

令和六年能登半島地震では、被災直後から、会員企業一丸となって国・地元自治体等と連携して災害復旧対策等に取り組んでまいりました。今後とも被災地の一日も早い復旧、復興に向けて総力をあげて取り組んでまいります。

今回の地震による被害の大きさを前にして、また、激甚化・頻発化する風水害、切迫する南海トラフ地震や首都直下地震をはじめとする巨大地震の発生の懸念なども踏まえると、改めて、待ったなしの国土強靱化の必要性を実感するところがあります。これまでの「三か年緊急対策」、「五か年加速化対策」により、被害発生の回避や大幅な軽減につながり、大きな効果が発揮されております。

昨年法定化された「国土強靱化実施中期計画」は、災害が頻発し、甚大な被害が発生する中、中長期的な見通しに基づき、国土強靱化を計画的かつ着実に推進して欲しいとの地方公共団体や国民の強い期待を背景として法定化されており、一刻も早く当該計画を策定することにより、国土強靱化の具体的内容を示すとともに、関連施策を推進することで国民の安全・安心を確保していく必要があると考えております。

国民の生命・財産を守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化対策とインフラ老朽化対策等をより一層、計画的かつ強力に推進すべく、左記の点について要望いたします。

記

1. 「国土強靱化実施中期計画」について、五か年加速化対策の終了を待つことなく令和六年内の早期に策定していただきたい。

2. 「国土強靱化実施中期計画」においては、各事業の整備スケジュールや事業費を明示するとともに、現行以上の予算額を確保していただきたい。

以上